

横浜いるかクリニック 診療申込書 Version150825

下記をよくお読みになられ、ご同意の上でお申し込みのご記入をお願いいたします

お申し込み年月日	平成 年 月 日	ID <small>※ ご記入なさらないで下さい</small>	
ふりがな			
ご氏名		ご性別	
ご生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	ご年齢	
ご住所	〒		
お電話番号		携帯	
緊急時 連絡先	ご氏名	続柄	
	ご住所		
	お電話番号	携帯	

- (1) 当クリニックの専門は精神科、心療内科および神経内科です。
- (2) 健康保険適応内、通院精神療法適用内の治療を行っております。
- (3) 個人情報保護に十分な配慮を行います。詳しくは院内掲示パンフレットをご参照なさってください。
- (4) 診療上必要な場合、上記のご住所、お電話番号にご連絡させて頂くことがあります。
- (5) 自傷、他害行為等の緊急時においては原則的に緊急時連絡先等に報告させて頂きます。
- (6) 未成年の方は保護者の同意の上でご通院をなさってください。
- (7) 自傷・他害行為、アルコールや向精神薬含めた薬物依存、過量服薬、拒薬、身体的治療が優先される場合、診療の妨げになる行為、他患者様への迷惑行為等の見られる方、およびご本人に治療意志のない場合などには治療は困難です。これらの場合、治療継続については医師の判断に従ってください。
- (8) 当クリニックで身体管理を行うことは不可能なので、身体科領域についてのご質問や処方 は各科の先生にお願い致します。
- (9) リタリン、ベタナミン等の精神刺激薬や専門外の薬剤は処方致しません。薬物療法は健康保険規定内の処方を行います。初診の方への最長処方日数は14日です。再診の方への最長処方日数は30日です。処方できる薬剤数の上限は6種類までで、同種薬(例えば睡眠薬と抗不安薬)は2種類までです。
- (10) 新患者様40分、再来患者様10分の時間枠でご予約を受けたまわっております。なお、2ヵ月以上通院なされない場合には、新患になられます。
- (11) 診断書・意見書・診療情報提供書等のご希望は、まず、受付にお申し出下さい。書類は次回ご来院の際にお渡しさせて頂きます。診断書等の保険に適合外の事柄には別途費用が発生します。
- (12) 共同研究などのために心理テスト等のデータ等を個人情報保護に十分配慮しながら、学会、学会誌等にて発表させて頂くことがあります。
- (13) 上記同意事項に変更があった場合には、院内およびホームページに掲示させて頂きます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

横浜いるかクリニック
院長 久保田 裕 拝